

令和元年東日本台風災害復旧報告第8号(農地・農業用施設)

令和3年8月17日 栃木県塩谷南那須農業振興事務所

令和元年東日本台風災害の農地の復旧で河川工事との調整から復旧が遅れていた那須烏山市の上境地区(右写真)では、復旧が完了し、営農が再開できるようになりました。

今後、台風等の災害に備えて、市町担当者向けの「農地・土地改良施設の大規模災害時対応マニュアル」を活用し、市町と県が連携を強化し、迅速かつ的確な対応をしていくこととします。



災害復旧事業の復旧箇所について(紹介)



今回は、那須烏山市の復旧状況を紹介します。向田地区は令和3年3月末に復旧が完了し、営農も再開されています。復旧された農地では作付けが行われています。(下写真)